平成２２年（フ）第７５号
三重県松阪市嬉野上野町字御殿山1761番地の７
債務者　有限会社中谷製作所
代表者代表取締役　中谷　健次
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７６号
三重県松阪市嬉野上野町字御殿山1761番地の７
債務者　有限会社冨起産業
代表者代表取締役　中谷　健次
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１５５号
和歌山県伊都郡九度山町大字入郷182番地の２
債務者　井上　義澄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７５号
福島市笹谷字清水18番地の７　プチあつみ笹谷205
債務者　田茂　光夫
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第７０号
三重県津市白山町川口4008番地５
債務者　吉田　修二
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１７号
長崎県長崎市小浦町453番地15　県４棟―402
債務者　本多　　孝
1　決定年月日時　平成22年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３号
北海道目梨郡羅臼町麻布町15番地１
債務者　大野紅美子
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第８３号
松江市魚瀬町763番地12
債務者　藤田　治雄
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２９号
堺市中区新家町645番地31
債務者　山下　哲生
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２８号
埼玉県草加市瀬崎町67番地１ライオンズマンション谷塚駅前第２―302
債務者　石田　謙二
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
埼玉県草加市瀬崎町67番地１ライオンズマンション谷塚駅前第２―302
債務者　石田　幸子
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１４７号
長崎県長崎市大手１丁目15番８号　田中アパート203
債務者　狩野　直己
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１７号
千葉県船橋市三山４丁目26番７号
債務者　小林万紀子
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１８号
福井県大野市水落町６番７号
債務者　金森　啓造
1　決定年月日時　平成22年４月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玄津　辰弥
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係